

子どもグループヒアリングにおける主な意見について

子どもグループヒアリングにおける意見について、以下に主な意見の趣旨を掲載した。

1 条例全体について

- (1) 条例を作ることはいいことだと思う。 (小学1年生)
- (2) 「子どもの権利」と言われても難しい。 (小学2年生)
- (3) 「子どもの権利」は聞いたことがない。 (小学2年生)
- (4) 書いてある言葉の意味が分からないものが多い。 (小学2年生)
- (5) ルールができることで、不自由になるのではないか。 (小学3年生)

2 条例の内容について

- (1) 振り仮名があり、読めるようになっていて嬉しい。 (小学2年生)
- (2) 「愛情のもと」は分かりやすく、安心する感じがする。 (小学2年生)
- (3) 子どもの権利の中でも、遊ぶ権利は大事。 (小学2年生)
- (4) 素案に書かれている権利は、全部大事だと思う。 (小学4年生)
- (5) 自分のことは自分で決めることができると書いてありいいと思った。 (小学4年生)
- (6) 「権利」や「保障」など、小さい子にとって難しい言葉は、広報などで身近に感じる言葉に言い換えるといいと思う。 (中学1年生)

3 生活における子どもの権利について

- (1) 自分の好きなことができる時間がほしい。 (小学1年生)
- (2) 宿題や習い事があって、あつという間に9時になってしまい、早く寝るように言われる。ゆっくりする時間がない。 (小学1年生)
- (3) 自分のことは親に決めてほしくないと思う。 (小学2年生)
- (4) 学校のいじめをなくしたい。 (小学3年生)
- (5) 学校のクラスが荒れていて、授業に集中できない。ちゃんと勉強できる環境がほしい。 (小学6年生)
- (6) 公共施設や遊び場のルールを決めるときは、子どもにも意見を聞いてほしい。 (中学1年生)
- (7) 子どもにはルールが多いと思う。学校の校則や遊び場など、もっと自由があってもいいと思う。 (中学2年生)
- (8) 大人は子どもの話を聞かないことが多いと思う。 (中学3年生)

4 意見表明について

- (1) 一緒に遊びたいとか、自分の思ったことは言える。これからも自分のことは、ちゃんと言おうと思った。(小学1年生)
- (2) 自分の意見を言うと怒られるかもしれないと思い、信用できる人にしか言えない。(小学2年生)
- (3) 意見は知っている人にしか言えない。(小学3年生)
- (4) 子どもが集まって話し合いをすることで、みんなが考えていることを知ることができて、とてもいいと思った。(小学2年生)
- (5) みんなで集まって話すことで、自分の意見を話しやすかった。(小学3年生)
- (6) 子どもだけの話し合いの場があれば参加してみたいけど、自分の話を聞かれると恥ずかしいので、親はいない方がいい。(小学2年生)

5 相談先や相談方法について

- (1) 困ったことを話すときは、話が長くなってしまう。家族や先生は忙しいから長く話すと怒られると思い、言えない時がある。(小学1年生)
- (2) 内容によって、誰に相談するかが変わると思う。誰にも言えないこともある。(小学2年生)
- (3) 相当な悩み事がないと相談しようと思わない。(小学3年生)
- (4) 困っていることがあっても、心配をかけたくないので、親にも言えない時がある。(小学3年生)
- (5) 携帯電話を持っていないし、公衆電話を使ったことがないので、電話で相談することは難しい。(小学3年生)
- (6) 簡単に心を開きたくない。(小学6年生)

6 広報及び啓発について

- (1) お知らせは、大きい文字で書いてあると読みやすい。(小学1年生)
- (2) 条例をみんなに知ってもらうことが大事。(小学2年生)
- (3) チラシ、区の放送、動画でお知らせするといいと思う。(小学2年生)
- (4) チラシは字が多いと読まない人も多いので、イラストをたくさん使うといいと思う。(小学2年生)
- (5) 学校や児童館で、直接説明されると理解できると思う。(小学4年生)
- (6) 文房具(ノートやペン)付きで広報すると効果的だと思う。(中学2年生)